令和８年度概算要求について

（単位：百万円）

区　分	令和７年度 予算額	令和８年度 要求･要望額	比較増△減 金額	 率
皇　　室　　費 皇室の御活動や皇室用財産の維持管理等に必要な経費など	11,372 (6,475)	7,447	△3,925 (971)	△34.5% (15.0%)
(項)内　廷　費	324	324	―	―
(項)皇　族　費	236	236	―	―
(項)宮　廷　費	10,812 (5,916)	6,887	△3,925 (971)	△36.3% (16.4%)
(組織)宮　内　庁 宮内庁の運営に必要な人件費･事務費など (項)宮　内　庁	11,914	12,331	417	3.5%
皇室費・(組織)宮内庁の合計	23,286 (18,390)	19,777	△3,509 (1,388)	△15.1% (7.5%)

※　要求・要望額には「重要政策の推進」のための要望額１１億２百万円を含む。
※　四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。
※　令和７年度予算額の括弧内は国際観光旅客税財源を除く。

【主な予算要求事項】

１　宮殿正殿ブラインドシャッター改修（３か年計画第１年度）
１億７千万円
（全体計画額６億８千万円）

２　京都御所紫宸殿整備（Ⅲ期9か年計画（第Ⅰ期第1年度））　【再要求】（※）
１億７千万円
（第Ⅰ期計画額１９億２千万円）

３　宮内庁分庁舎改修（２か年計画第２年度）　１１億２千１百万円
（全体計画額１６億４千万円）

４　大手休憩所（仮称）の整備・運営　【調整中】

５　皇居ライトアップによる生態系への影響調査（富士見櫓及び坂下門）（※）
１千３百万円

※「重要政策の推進」のための要望

（参考）
「大手休憩所（仮称）の整備・運営」に係る令和８年度予算は、今後予算編成過程で検討される予定であり、皇室費の概算要求には未計上。なお、当該整備費については、これまで国際観光旅客税財源を充当（令和７年度予算額２億６千万円）。

【定員要求】

増員　　１３人（陵墓等の防災対策の推進ほか）
減員　　△　６人

宮内庁関係予算の概要
（令和８年度概算要求）

皇　室　費

７４億４千７百万円

（参考）
＜皇室経済法 第３条＞
予算に計上する皇室の費用は、これを内廷費、宮廷費及び皇族費とする。

（項） 内 廷 費　　３億２千４百万円

天皇陛下及び上皇陛下並びに内廷皇族の日常の費用等（御手元金）。
法律（皇室経済法施行法第７条）による定額。
（参考）
＜皇室経済法 第４条＞
内廷費は、天皇並びに皇后、…皇太子、皇太子妃…内廷にあるその他の皇族の日常の費用その他内廷諸費に充てるものとし、別に法律で定める定額を、毎年支出するものとする。
＜天皇の退位等に関する皇室典範特例法 附則第４条・第５条＞

（項） 皇 族 費　　２億３千６百万円

皇族としての品位保持の資に充てるため、各宮家の皇族に対し年額で支出されるもの（御手元金）。
法律（皇室経済法施行法第８条）で定める定額に基づき算出される額。
（参考）
＜皇室経済法 第６条＞
皇族費は、皇族としての品位保持の資に充てるために、年額により毎年支出するもの…とする。
その年額…は、別に法律で定める定額に基いて、これを算出する。
（注）皇族が独立の生計を営む際、皇族の身分を離れる際には、別途一時金が支出される。
＜天皇の退位等に関する皇室典範特例法 附則第６条＞

（項） 宮 廷 費　６８億８千７百万円

皇室の御活動や皇室用財産の維持管理等に必要な経費。
（参考）
＜皇室経済法 第５条＞
宮廷費は、内廷諸費以外の宮廷諸費に充てるものとし、宮内庁で、これを経理する。

（組織）宮　内　庁

１２３億３千１百万円

宮内庁の運営に必要な人件費・事務費など

令和８年度宮内庁概算要求の概要

【ポイント】

皇室の円滑な御活動をお支えするため、物価の高騰、皇室関連施設の防災・減災対策等の対応を含め、適切な予算を確保する。

皇室費・（組織）宮内庁の合計：**19,777百万円**

１．皇室関連施設の公開の推進

（１）京都御所紫宸殿整備	170百万円
（２）皇居東御苑、京都御所等公開施設の整備・管理	394百万円
（３）大手休憩所（仮称）の整備・運営	【調整中】
（４）皇居ライトアップによる生態系への影響調査（富士見櫓及び坂下門）	13百万円

２．皇室情報の発信の推進

（１）SNSを使った情報発信の拡充等広報の充実	53百万円
（２）大手休憩所（仮称）の整備・運営［再掲］	【調整中】

３．皇室関連施設の防災・減災対策等の推進

（１）皇室関連施設の修繕・GX化等	2,063百万円
（２）陵墓等の防災・老朽化対策の推進	207百万円
（３）宮殿等の適切な維持・管理	947百万円

４．皇室の御活動環境の整備

（１）宮内庁分庁舎改修等	1,322百万円
（２）外国御訪問関係	293百万円
（３）国内行幸啓関係	178百万円
（４）医療環境の整備等（宮内庁病院等）	144百万円

５．皇室の伝統・文化の保存・継承の推進

（１）正倉院宝物の保存・調査の強化	42百万円
（２）古文書等のデジタルアーカイブ化・保存・修理の推進	102百万円
（３）皇室の伝統の保存・継承（鴨場、雅楽など）	34百万円